

「前文」及び「目的」部分の検討

資料 3

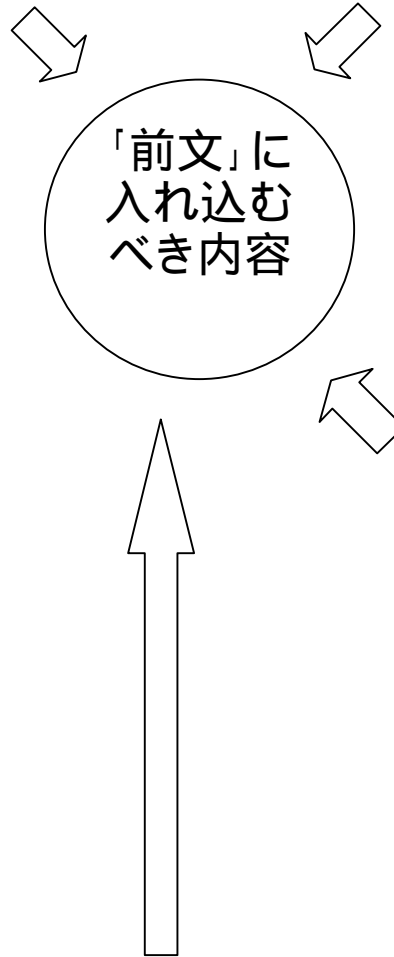
1 「前文」についての検討

資料 2より、前文に入れ込むべき内容について、意見を挙げた班が多かった順に整理したもの

第17回、第18回会議での検討をもとに、個別条項から前文に含めるものとした項目

内容(箇条書き)	意見を挙げた班
・歴史・文化・伝統を大切にする。	1、2、3、4、5、6
・自然を大切にする。	1、2、3、4、5、6
・まちづくりの主体は市民である。	1、2、3、5、6
・協働のまちづくりを推進する。	1、2、3、4、6
・市民誰もがまちづくりに参画できる。	1、2、3、6
・自主・自立のまちづくりを推進する。	1、2、3、5
・市民がともに支え合う。	2、3、4、6
・豊かな心を育む。	2、3、4、5
・市民一人ひとりが自ら考え、行動する。	1、2、3、5
・安全・安心に暮らせるまちづくりを推進する。	2、3、4、5
・環境、景観を保全、保護する。	1、4、5
・あらゆる差別をなくし、人権を尊重する。	1、5
・希望に輝くまちを目指す。	2、5
・市民と市が情報を共有する。	2、3
・よろこびが実感できるまちをつくる。	2、3
・市民、市議会、市の役割と責務を明確にする。	4、6
・次世代を見据えたまちづくりをする。	4、5
・市民が相互に信頼をもつ。	5、6
・住民投票制度をルール化する。	2
・快適に暮らせるまちを目指す。	3
・すべての市民が暮らしやすいまちを目指す。	4
・あらゆる障壁のないまちを目指す。	4
・市民、市議会、市が互いに信頼し、認め合う。	4
・観光振興のまちづくりを推進する。	5
・郷土を愛する心を大切にする。	5
・市民の声が市政に生かされるまちづくりを推進する。	5
・全国に誇れるまちを目指す。	5
・国際交流を図る。	5
・リーダーなどの人づくりを推進する。	5
・市民は、権利と責務を有することを自覚する。	6
・地域分権を推進する。	6

大項目	中項目	個別内容
環境	自然環境	・自然環境、景観を保全、保護する。
安全・安心	生活	・あらゆる分野で市民が安全・安心に暮らせるようにする。
		・女性や子どもの心を体を守る。 ・子育てや老後について、安心して過ごせるまちづくりを行う。
歴史・文化	尊重	・地域の歴史や文化、伝統、自然などの地域資源を尊重し、守り伝える。
	活用	・これらの地域資源を産業振興、文化振興、観光に活かしたまちづくりを行う。
人材	意識の醸成	・人を大切にする心や郷土愛、まちづくりに参加する意識を育てる。



その他 前文に含めてほしいとの意見があったもの

・ユニバーサルデザインの精神（人にやさしい、誰にでもやさしい）を、条例全体を通しての精神として考える。

[参考]

- 前文とは（上越市創造行政研究所『新しいまちづくりと自治基本条例』p31より）
- ・前文とは、法令の各本条の前に置かれ、その法令の制定の趣旨、目的、基本原則を述べた文章を言う。
- ・前文は、具体的な法則を定めたものではなく、直接法的な効果が生ずるものではないが、本条とともに、その法令の一部を構成するものであり、各条項の解釈の基準を示す意義を有するとされる。
- ・前文の改正には、当該法令の改正手続が必要となる。
- ・最近では、法令の第一条に目的規定、趣旨規定を置くものが多く、前文を置く必要性は少ないと言われているが、条例では、新しい政策を条例化する場合などに前文を置く例が見られる。

条例制定の背景、趣旨

市としての考え（第1回市民会議資料より）

- ・自らの地域の基本的な理念やしぐみを地域全体が共有し、それに基づいた地域経営が求められている。
- ・地域経営に関する指針や、地域経営の重要な担い手である市民の地域経営に参画する際の基本的考え方やルールの確立の必要性が高まってきた。
- ・自治基本条例を今後のまちづくりの基本的かつ重要な理念を明らかにするものとして位置づけている。
- 上越地域合併協議会提案書より（第1回市民会議資料より）
- ・合併後の新しい上越市において、「豊かさ、安らぎ、快適な生活を市民が支えあう自主自立のまちづくり」という基本理念のもとでまちづくりを進めていくためには、今後の上越市における自治のあり方について、市民が認識を共有していくことが極めて重要である。

2 「目的」についての検討

条例の目的（第5回市民会議資料より）

市民と行政との協働のまちづくりのさらなる推進を目指すために

市民と行政がまちづくりの理念について共通の認識を持つ
まちづくりの主体が市民であることを確認する
市民と行政の役割と責務を明確にする
まちづくりに関する行政の意思決定への市民参画を制度的に保障する